妊婦一般健康診查 • 超音波検查 • 産婦健康診查受診票

のご利用方法について

妊婦一般健康診査(14回)・超音波検査(8回)・産婦健康診査(2回)の費用を助成します。助成は指定された健診項目について無料になりますが、指定以外の健診については自己負担となります。

3種類の受診票を母子手帳交付時に交付します。妊婦健診を定期的に受けて、お母さんと赤ちゃんの健康状態を確認してもらいましょう。

回数(使用時期)	助成項目(助成金額)	受診間隔
1回目(妊娠8週前後)	妊婦一般健康診査(24,000円)	
2回目(妊娠 12 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)・超音波検査(5,300円)	4週間に1回
3回目(妊娠 16 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)	
4回目(妊娠 20 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)・超音波検査(5,300円)	
5回目(妊娠 24 週前後)	妊婦一般健康診査(4,620円)	
6回目(妊娠 26 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)・超音波検査(5,300円)	
7回目(妊娠 28 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)	2週間に1回
8回目(妊娠30週前後)	妊婦一般健康診査(990円)・超音波検査(5,300円)	
9回目(妊娠 32 週前後)	妊婦一般健康診査(990円)	
10回目(妊娠34週前後)	妊婦一般健康診査(3,090円)・超音波検査(5,300円)	
11回目(妊娠36週前後)	妊婦一般健康診査(6,520円)	
12回目(妊娠37週前後)	妊婦一般健康診査(3,090円)•超音波検査(5,300円)	1週間に1回
13回目(妊娠38週前後)	妊婦一般健康診査(3,090円)•超音波検査(5,300円)	
14回目(妊娠39週前後)	妊婦一般健康診査(3,090円)•超音波検査(5,300円)	
1回目(産後2週間前後)	産婦健康診査(5,000円)	
2回目(産後1か月前後)	産婦健康診査(5,000円)	

※全ての受診票を利用すると、妊婦一般健康診査 54,430 円、超音波検査 42,400 円、

産婦健康診査 10,000 円の助成になります。

※産婦健康診査は令和6年度より助成回数が2回になりました。

♀注意事項

- ・受診票は金券と同じです。交付された方のみご利用になれますので、他人に譲渡したり紛失したりしないようにご注意ください。
- この受診票は道内の医療機関に限りご利用になれます。ただし、徳洲会系病院、国立療養所札幌南病院等はご利用になれません。受診票が利用できない病院(道外の医療機関も含む)を受診する場合は事前にご相談ください。
- ・交付された受診票は平取町に住所を有している方のみご利用できます。転出した場合は使用できませんのでご注意ください。転出後の受診票の交付については転出先の市町村にお問合せください。
- ・妊婦一般健康診査の結果、精密検査(血液理化学検査、尿化学検査、糖負荷検査等)が必要な方は助成制度がありますので、精密検査受診前にご相談ください。

○問い合せ先

ふれあいセンターびらとり 保健福祉課保健推進係 4-6112